



被扶養者資格調査(検認)を行っています!!!

☆被扶養者資格調査(検認)とは？

コスモ石油健保組合は、健康保険法施行規則等に基づき、既に認定されている被扶養者に対して、資格の確認調査(以下「検認」)を毎年実施しています。ご家族が被扶養者として認定後も、資格状況に変更がないか(引き続き被扶養者資格があるかどうか)、また就職等で既に他の健康保険に加入後も、被扶養者から外す届出を忘れていないか等を確認するための調査です。

被保険者の皆様から納付頂いている保険料によって運営される健康保険組合にとって、本来、扶養に該当しない人を扶養認定してしまうことは、健保組合の財政に大きな影響をあたえ、将来的には保険料値上げ等、皆様の負担増に繋がってまいります。適正な保険給付や拠出金算出を行うためにも大変重要な調査となります。

調査票を提出期限(3/13)までに返送いただけなかった方や、添付書類等に不足があった方に対して、3/31付けにて督促状をお送りしています。

お手元に督促状が届いた場合は、速やかにご提出いただきますようご協力お願いいたします。

なお、本調査についてのお問合せ先は、以下コールセンターにお願いいたします。

コスモ石油健康保険組合 被扶養者資格調査(検認)専用 法研コールセンター

問い合わせ先 TEL：0800-800-3005 9：00～17：00(土日祝日を除く)

